

若年層対策事業 思春期保健事業（福島県鮫川村）

【概要】

村と村内の小中学校が連携して、心と体の成長や変化が著しい思春期の時期の小学5年生から中学3年生までを対象に実施している。命の大切さや尊さ、自分が生まれてきたことの素晴らしさを感じ、自尊感情を高める事を目的に、村内の妊婦、乳児と産婦、助産師や精神科医を講師に、生きる力、生きようとする力を体験したり学習したりしている。

【大綱の分類】

- 2) 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す。
- 11) 子ども・若者の自殺対策を更に推進する。

【政策パッケージ分類】

基本5-1) 児童生徒のSOSの出し方に関する教育。

【事業実施年度】 2020年度事例（2015年度～2020年度）

【事業予算】 41,110円（2020年度）

【利点】

- ▼5年間継続して実施することで学習の積み重ねになり、自尊感情や自己肯定感を高めることが期待できる。
- ▼小・中学校が各1校ずつのため、学校と連携して行うことで対象の全員に実施することができ、教職員と同じ視点で児童生徒への支援に当たる関係（体制）づくりができる。
- ▼授業参観時に実施したり、保護者へ参観の周知をしたりすることにより、親子で一緒に学ぶことができる。

【実施に至るまで】**若年層を対象にする理由**

- ①思春期に命の尊さを体感する機会を持つことにより、成人以降も自他を尊重し大切にするための考えや行動を身に付けることができる。
- ②子どもから体験したことを発信することで、周囲の大人に対しても自殺予防に関する周知につながる。
- ③素直な反面、自分に自信が持てず意思を主張することが苦手で、人間関係や大きな組織の中に適応することが困難となる傾向にある、村の児童生徒の特性から教育が必要だと感じた。

計画を立てる上での工夫

- ①毎年実施できるために、学校の授業として計画に入れていただけるよう、校長先生に説明をし、理解をいただいた。また人事異動により校長先生が変わられた場合には、年度当初に挨拶を含め、今までの経過や内容についての説明をしている。
- ②事業実施前後には、養護教諭及び学年担任、可能であれば講師を含め打合せを持ち、目的の確認や内容の修正、実施後の反省等を行った。
- ③なるべく学校側の負担にならないよう、書類の提出は最低限とし、物品の準備や講師依頼等は村が行うようにした。
- ④自殺予防を前面に出すのではなく、自分が生きていることの素晴らしさが伝わる内容を検討した。また、理解や知識の定着を図るため、教育課程における学校での授業（例えば『メダカの誕生』等）後に実施できるように年間計画を立てた。

具体的な内容

▼小学5年生（いのちの授業）

- ・助産師による講話（受精から胎児の成長、出産までの経過）
- ・媒体を活用した出産模擬体験
- ・保護者からの手紙（対象児童を出産するまでや乳幼児期の思い出等）

▼小学6年生（赤ちゃんふれあい体験）

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症による授業日数減のため中止

- ・生後4～10ヶ月の乳児の抱っこ等の体験（抱っこ、おむつ替え、ミルクの哺乳等）
- ・乳児の成長発達の学習（月齢による発達の違い等）
- ・母へのインタビュー（子育てのこと、我が子への思い等）
- ・母から児童へのメッセージ

▼中学1年生（メディア教育とコミュニケーションの育成）

- ・精神科医による講話（メディアとの付き合い方と依存）
- ・助言指導等

▼中学2年生（思春期の心の特徴と心の悩みの解決方法）

- ・スクールカウンセラーによる講話
- ・助言指導

▼中学3年生（命のつながりと自分の将来像）

- ・助産師（思春期保健相談士）による講話
- ・助言指導

【成 果】

▼事業の評価として「自尊感情測定尺度」を用いている。

①事業の実施前後での比較

向上割合

- ・自己評価、自己受容：68.7%
- ・関係の中での自己：68.7%
- ・自己主張、自己決定：65.7%

②5年後の比較（小学5年生時点と中学3年生時点）

向上割合

- ・自己評価、自己受容：57.9%
- ・関係の中での自己：73.7%
- ・自己主張、自己決定：57.9%

▼保護者に手紙を書いてもらうことで、保護者も児童が小さかった頃を思い出すきっかけになり、母子関係の一助となっている。保護者からも「とても良い機会をいただいた」との感想がある。

▼教職員と面識が持て、本事業以外でも連絡等がとりやすくなった。

【補 足】

▼特になし

【課 題】

▼各学年、年1回の取り組みであるため、当日欠席してしまうとその後学ぶ機会が無くなってしまう。

▼新型コロナウイルス感染対策により、妊婦や乳児とのふれあい体験を実施することが困難。

【事業種別】	児童生徒の SOS の出し方に関する教育
【準備期間】	180 日
【人数】	5 人
【人口規模】	2,984 人
【財政規模】	3,199,000,000 円
【自治体負担率】	40%（福島県地域自殺対策強化交付金）
【事業対象】	小中学生及びその保護者、
【支援対象】	同上
【委託の有無】	無
【実施主体・問合せ先】	鮫川村役場住民福祉課健康係 TEL : 0247 (49) 3112 Mail:jumin@vill.samegawa.lg.jp

【参考資料・文献】

1. 小学校 HP

https://samegawa.fcs.ed.jp/blogs/blog_entries/view/31/c17c31812519b560d94a984be3ce20d3?frame_id=113